

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

私たちがめざす 人権尊重のまちづくり



【姫路市教育委員会作成 2025年度市民学習資料「ともに学ぶ」No.31より】(表)

イラスト「ともに学ぶ」(表・裏)を比べてみましょう
気になるところは ありませんか？

「私だったらどうするだろう」「どのような声かけをするだろう」
自分に問いかけてみてください。

(神河町人権文化推進協議会)